

比治山公園「平和の丘」基本設計その他業務（１－１）に係る 公募型プロポーザル手続開始の公示

令和元年５月２３日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

- (1) 業務名
比治山公園「平和の丘」基本設計その他業務（１－１）
- (2) 業務内容
別添「比治山公園「平和の丘」基本設計その他業務（１－１）基本仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和２年３月３１日まで
- (4) 事業費
本業務に係る費用は、9,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。
- (5) 契約担当課
広島市企画総務局企画調整部政策企画課（本庁舎 11 階）
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号
Tel 082-504-2025 Fax 082-504-2029
電子メール seisakukikaku@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「比治山公園「平和の丘」基本設計その他業務（１－１）公募型プロポーザル説明書」（以下「プロポーザル説明書」という。）による。

3 応募資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 広島市競争入札参加資格の平成 31・令和 2 年度建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者として、次の登録種目に登録されていること。
土木関係コンサルタント業務の登録種目「造園」
測量業務の登録種目「測量一般」
- (2) 次のいずれかの資格を有する技術者を管理技術者及び照査技術者に配置できること。
技術士（建設部門のうち選択科目を「都市及び地方計画」とするもの）
RCCM（造園）又は登録ランドスケープアーキテクト（RLA）

- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び広島市契約規則第2条各号に該当していないこと。
- (4) 公募の日現在から受託候補者の特定までの間において、営業停止処分（本件プロポーザルに参加することを禁止する内容を含む処分に限る。）又は本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 次のいずれにも該当していないこと。
- ① 会社法の規定による清算の開始、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった者（会社更生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可の決定又は民事再生法の規定による再生手続開始若しくは再生計画認可の決定を受けた者で、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）
 - ② 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
- (6) このプロポーザルに応募しようとする他の有資格業者のうちに、次に掲げる人的関係又は資本関係において密接な関係を有する者（人的関係又は資本関係を介して、複合的に連鎖している者を含む。）がないこと。
- ① 親会社と子会社
 - ② 親会社が同一である子会社
 - ③ 代表権を有する者が同一である会社
 - ④ 役員が兼任している会社（一方の会社の役員が他方の会社の管財人（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人をいう。）を兼任している場合を含む。）
 - ⑤ 役員が夫婦、親子又は兄弟姉妹の関係にある会社
 - ⑥ 上記①から⑤までが複合した関係にある会社
 - ⑦ 本店、支店等の営業所の所在地が同一場所にありプロポーザルの適正さが阻害されると認められる会社
 - ⑧ 社員が他の会社の事務や営業にかかわっておりプロポーザルの適正さが阻害されると認められる会社
 - ⑨ その他プロポーザルの適正さが阻害されると認められる会社
- (7) 次に掲げる広島市建設コンサルタント業務等競争入札取扱要綱第28条第1号及び第2号イからオまでの規定により選定することができない者に該当していないこと。
- ① 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者
 - ② 明らかに法令等に抵触するおそれのある者であって、現に関係機関が事実関係を調査中であり、本市の契約の相手方とすることにより市民の信頼を損ねると判断される者
 - ③ 企業実態調査実施要領に基づく実態調査に関し、本市の契約の相手方として不適当であると認められる者
 - ④ 1か月以内に、正当な理由がなく入札参加資格確認申請書を提出しなかったことにより入札無効となった者又は正当な理由がなく不備のある入札参加資格確認申請書を提出したことにより入札無効となった者

- ⑤ 本市に対する債務の履行の見込みがないと認められる者
- (8) 業務を受注したならば、業務を履行するための下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第1条の2第3号に規定する下請契約等をいう。）の全てにおいて、広島市建設コンサルタント業務等競争入札取扱要綱第44条第1項各号に掲げる者がその当事者となることがないよう、必要な措置を講ずることができる者であること。
- (9) 業務を受注したならば、業務を履行するために行う資材、原材料等の売買その他の契約において、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第1項から第5項までに掲げる者を、その相手方又は代理若しくは媒介をする者として選定することがないよう、必要な措置を講ずることができる者であること。

4 プロポーザル説明書等の配布方法

プロポーザル説明書等は、広島市のホームページ（<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページ左の「電子入札・登録」→調達情報公開システムの「一般公開用」→調達情報公開システムに掲載されない「入札・見積り情報」・「結果情報」→「平成31年度案件（市長部局）」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードができない場合を含む。）は、次により配布する。

(1) 配付期間

公示日から令和元年6月11日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 配付場所

前記1(5)の契約担当課

5 応募資格確認申請書の提出

(1) 提出期間

公示日から令和元年5月30日（木）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記1(5)の契約担当課

(3) 提出方法

応募資格確認申請書（様式1）を始め必要な書類を持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）にて提出すること。

(4) 応募資格確認結果の通知

応募資格確認申請書の受理、審査後、応募者に速やかに書面にて通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公示日から令和元年5月30日（木）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付場所

前記 1 (5) の契約担当課

(3) 受付方法

質問書（様式 5）に記入の上、電子メール又は Fax で提出すること。

(4) 質問に対する回答

質問者に直接回答するほか、前記 1 (5) の契約担当課において、令和元年 6 月 11 日（火）までの閉庁日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで供覧するとともに、広島市ホームページに掲載する。

7 提案書の提出

(1) 提出期限

令和元年 6 月 11 日（火）午後 5 時 15 分まで

(2) 提出場所

前記 1 (5) の契約担当課

(3) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

8 審査

(1) 比治山公園「平和の丘」基本設計その他業務（1-1）プロポーザル審査委員会が行う。

(2) 審査基準

プロポーザル説明書による。

(3) 審査結果の通知

受託候補者を特定した後は、速やかに提案者全員に書面にてその結果を通知する。

（令和元年 6 月下旬を予定）

9 その他

(1) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。

(2) 次に掲げる応募は、無効とする。

ア 本件公示に示した応募に参加する者に必要な資格のない者がした応募

イ 提案書等に虚偽の記載をした者若しくはその他不正の行為をした者がした応募

(3) その他、詳細はプロポーザル説明書による。